

秋のレビュー【空港整備事業】 事業概要説明資料

首都圏空港整備事業

関西国際空港整備事業

中部国際空港整備事業

一般空港等整備事業(直轄)(耐震対策事業を除く)

一般空港等整備事業(直轄)(耐震対策事業)

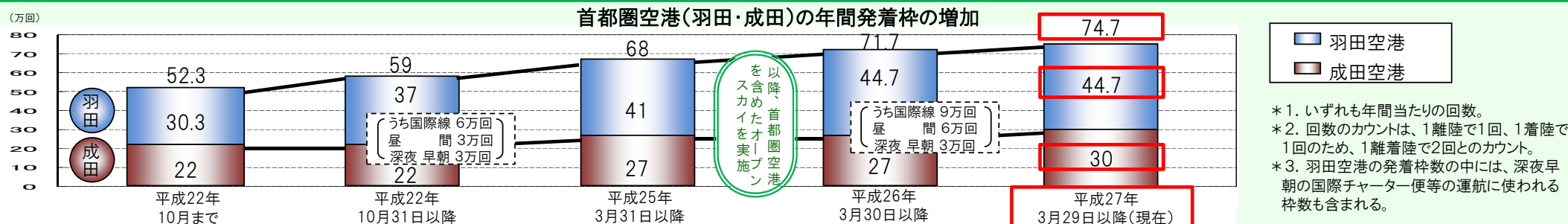
一般空港等整備事業(補助)

平成30年11月13日

国土交通省航空局

首都圏空港の機能強化

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催、首都圏の国際競争力の強化、増加する訪日外国人旅行者の受け入れ、地方創生等の観点から、首都圏空港の機能強化に向けて、羽田空港の飛行経路見直し、成田空港の第三滑走路の整備等により、ニューヨーク、ロンドンに匹敵する世界最高水準の発着容量年間約100万回の実現を目指す。
- 羽田空港については、2020年までに発着容量を約4万回拡大するため、必要となる航空保安施設や誘導路等の施設整備、騒音・落下物対策等を着実に進めるとともに、引き続き説明会を開催するなど、丁寧な情報提供を行う。
- 成田空港については、2020年までの高速離脱誘導路の整備等による発着容量約4万回拡大に加え、2018年3月の地元合意に基づき、騒音・落下物対策等を行いつつ、第三滑走路の整備や夜間飛行制限の緩和等の更なる機能強化を進め、年間発着枠を50万回に拡大する。



首都圏空港機能強化技術検討小委員会の間取りまとめをふまえた今後の首都圏空港の機能強化に関する取組方針について

	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに実現し得る主な技術的な方策		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会以降の技術的な方策	
	羽田空港	成田空港	羽田空港	成田空港
	■ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに実現し得る主な技術的な方策 ・滑走路処理能力の再検証 ・滑走路運用・飛行経路の見直し ⇒ 年間+約4万回 【現状: 約45万回】 計 +約4万回 【1日約50便】		■ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会以降の技術的な方策 (・滑走路の増設)	
	・管制機能の高度化 ⇒ 年間+約2万回 ・高速離脱誘導路の整備 ⇒ 年間+約2万回 ・夜間飛行制限の緩和 ⇒ 年間+α回 計 +4万回+α 【1日約50便】		・既存滑走路の延長 ・滑走路の増設 ⇒ 年間+約16万回	
	合計 約83万回 (年間75万回+約8万回) 【1日+約100便】		合計 約100万回(年間約83万回+約16万回)【1日+約200便】	

※赤字は観光ビジョンの目標達成に向けた施策

空港経営改革の推進（空港運営の民間委託に関する検討状況）

【全体スケジュール】

個別空港ごとの取組

民活空港運営法施行

民活空港運営法に基づく
基本方針の策定・公表

滑走路・ビルの資産調査
(デューデリジエンス)

民間投資意向調査
(マーケットサウンディング)

PFI法に基づく
実施方針の策定・公表

運営権者の選定プロセス

運営
開始

仙台空港

H25

H25.11～

H26.4

H26.6～
H27.9.11 優先交渉権者として東急前田
豊通グループを選定

H28.7～
仙台国際空港株式会社による運営
開始

高松空港

～H26

H27.10～

H28.7

H28.9～
H29.7.26 優先交渉権者として三菱地
所・大成建設・パシコングループを選定

H30.4～
高松空港株式会社による運営開始

福岡空港

～H27

H28.7～

H29.3

H29.5～
H30.5.16 優先交渉権者として福岡エア
ポートHDグループを選定

H31.4～
福岡国際空港株式会社による運営
開始予定

北海道内 7 空港

～H29

H29.7～

H30.3

H30.4～
H30.9.12 第一次審査 3 者選定

H32.1～ 7空港一体のビル経営開始
H32.6～ 新千歳空港
H32.10～ 旭川空港
H33.3～ 稚内・釧路・函館・帯広・女満別空港

熊本空港

～H29

H29.6～

H30.1

H30.3～
H30.7.25 第一次審査 3 者選定

H32.4～

広島空港

～H29

H29.10～

H30

H31～

H33～

※関西・伊丹空港(H28.4)、但馬空港(H27.1)、神戸空港(H30.4)、鳥取空港(H30.7)では、運営の民間委託を開始
※静岡空港、南紀白浜空港においても、手続き中

空港整備勘定における純粋一般財源の繰入推移 (平成15年度以降)

(単位：億円)

■ 予算額(億円):A

● うち純粋一般財源(億円):B

● 純粋一般財源の割合(%):B/A

